

協議事項

新規開業医師に意向確認する外来医療機能について

資料1により御説明します。

○2ページ

県で令和元年度に策定した「外来医療計画」においては、医療従事者不足等の課題に対応するため、「外来医療機能の分化・連携の推進」と「外来医療を担う医師の養成確保」を2つの柱として、右側のような取り組みを推進することとしています。

○3ページ

今年度から具体的に取り組む事項は、

- ・1点目は、医療機器の共同利用の推進のための実態調査と、共同利用の意向を確認する。
- ・2点目は、新規に一般診療所を開設する医師に対して、届出の際に、初期救急等の外来医療機能を担っていただけるか、意向を確認する。

確認した結果を調整会議で共有し、見える化を図ることとしています。

○4ページ

令和元年度に開催いただいたワーキンググループの議論において、「初期救急」、「公衆衛生」、「在宅医療」の各分野において、医師の確保や連携、体制の強化が課題とされているところです。

八代地域においては、「初期救急」、「学校医」「予防接種」「産業医」「在宅医療」の5つを、意向確認する項目としてはどうかと考えております。

つきましては、別紙書面決議書により御回答をお願いいたします。

説明は以上です。

新規開業医師に意向確認する 外来医療機能について

令和5年(2023年)2月 熊本県八代保健所

熊本県外来医療計画 (今後の施策の方向性)

- 各地域の実情を踏まえ、次に掲げる取組みを推進することで、住民に身近な外来医療を維持する。

(1) 外来医療の
分化・連携
の推進



- ① 地域ごとの外来機能の見える化、地域医療構想調整会議での情報共有及び病床機能と外来機能の一体的協議（病診連携等）
- ② 在宅当番医制などの医師会等の分化・連携の取組みの促進
- ③ 医療機器の共同利用の促進
- ④ くまもとメディカルネットワークなどICTを活用した取組みの推進
- ⑤ 県民の医療のかかり方の普及啓発

(2) 外来医療を
担う医師の
養成・確保



- ① 総合診療専門医など地域の外来医療を担う医師の養成
- ② 事業承継制度等の後継者確保対策の検討
- ③ 初期救急や学校医等に係る新規開業者への協力要請

令和4年度から具体的に取り組む事項

第6回熊本県地域医療構想調整会議
(令和4年6月2日)資料3

県外来医療計画に定める方向性のうち、以下の点について取組みを進める。

- ◆ 医療機器※¹の共同利用※²を促進するため、共同利用の実態を調査するとともに、新規購入希望者（更新含む）に対して、共同利用の意向を確認する。

※1：CT、MRI、PET、マンモグラフィー、放射線治療（体外照射）を対象
※2：連携先の医療機関から紹介された患者のために利用される場合を含む

- ◆ 県内で一般診療所を新規開業する医師に対して、届出の際に、初期救急、公衆衛生分野、在宅医療等の外来医療機能への協力について意向を確認する。確認する外来医療機能（地域で不足する機能）は、地域調整会議で協議し設定する。

⇒ 機器購入・開業の届出の際に、県で定めた確認様式を管轄保健所に提出することとし、今後の地域医療構想調整会議でその提出状況を報告する。

その他、県において、地域での協議に必要な初期救急等のデータ収集を継続的に行う。

八代地域において協力の意向を確認する外来医療機能（案）

- ◆ 外来医療機能に関するワーキンググループ（R1.12.5開催）の協議概要は以下のとおり。

分野	目指すべき方向性
初期救急	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅当番医について、医師会ごとの当番回数に差がある。 ・60歳以上の医師が52.7%と半数以上を占め、将来に渡る担い手の確保が懸念される。 ・夜間急患センターでは、小児科の患者が全体の8割を占めるが、小児科医師が管内に少なく圏域外の医師も参加することで体制を維持している。
公衆衛生分野	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校医 <ul style="list-style-type: none"> ・1人で十数校担当している医師も複数いる。 ② 予防接種 <ul style="list-style-type: none"> ・管内の人口あたりの診療所の小児科医が少なく、地域からの要望も多い。 ③ 産業医 <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の割合は52.6%と半数以上を占めている。
在宅医療	在宅医療の需要が一層高まることが想定されるため、関係各所の連携を深めていく必要がある。

上記のWG結果を踏まえ、八代地域で一般診療所を新規開業する医師に対して協力の意向を確認する外来医療機能は、「初期救急（在宅当番医）」、「学校医」、「予防接種」、「産業医」、「在宅医療」の5項目とする。